



東京弁護士会 前年度会長

松田 純一 会員

恒例のLIBRA 東弁前会長インタビューです。「夢の実現に向けて」との抱負に始まり、ダイバーシティ&インクルージョン、グランドデザイン構想、デジタル化基本計画、当会キャラクターの決定などに取り組んだこの1年を振り返っていただきました。「先輩から後輩に経験を伝えるコミュニティを豊富にしたい」との言葉が印象に残りました。

聞き手・構成：坂 仁根

—— 会長職を終えた感想はいかがでしょう。

1年間、当会に致命的な迷惑を掛けずに卒業して、本当にほっとしました。

—— プレッシャーがあったということですか。

日々、最終判断をするためには、情報の取り方に誤りがないことと、判断力に誤りがないことの両方が必要ですね。直感的な判断力は1日で鍛えられるものではないので、適正な判断ができるのかというプレッシャーは相当にありました。例えば地震というのは1月1日とか、常に日を選ばず来ますから、能登の地震と同じように、首都大地震ということになれば当会にとって未曾有の災害になりますので、そんなことがいつ起こるんだろうとか、そういう意味では常に緊張していたと思います。

—— 能登半島地震の起きた元日は、執行部を緊急招集したりしたのですか。

東京から少し離れているので緊急招集はしませんでしたけれども、もうその日のうちに、7人の執行部プラス2人の監事と緊急連絡網で大地震が発生したことを確認し、東京はどうだろうということや、弁護

士会としてできることがあるか、直ちにやるべきことは何かあるかについて、情報収集をしようと動き出しました。

—— 1年を振り返って、会長としてどのようなところでぎりぎりの判断がありましたか。

2023年度は、弁護士の不祥事についての結論を出して発表する機会が多かったです。会員や会員のお客様に与える影響をできるだけ回避するためにどういう処分とどういう広報をすべきか、事前公表まで必要かどうか。将来予測の中で判断しなければいけませんので、判断するのが重かったように思います。

—— 不祥事と言えば、LIBRAは6月号で「弁護士業務の落とし穴」の続編をやりました。

それはいいことだと思います。昔から当会のよき伝統として、先輩・後輩、あるいは委員会や会派で、失敗談を先輩が後輩に率直に話してくれるということが、特に若い弁護士にとって大きな財産になってきました。100いいことを聞くより、2つ、3つの致命的な失敗談を聞かされたときは背筋も伸びるし、うわ、絶対それはだめなんだということを学びますよね。

—— 会長就任に当たって「夢の実現に向けて未来へチャレンジ」と書かれていましたが、この「夢」というのはどのような内容をイメージされていたのでしょうか。

当会の会長としての「夢」は、現に行っている各種の人権活動の多彩さが生かされるような弁護士会、弁護士が世の中のおピニオンリーダーとして尊重されるような弁護士会、そして、いろいろなタイプの弁護士として頑張ってみようという若い人たちがあふれるような弁護士会になること、ですね。1年ではそうならないかもしれないけど、せめて2030年の東弁150周年のときには、そこに向かったなと思えるようになることが「夢」でした。

—— ダイバーシティ&インクルージョン (D&I) の実践はいかがでしたでしょうか。

例えば外国人やLGBTQ、高齢者などの賃貸借契約について、住まいを貸してもらえないという問題が人権問題としてありました。今まで当会は、各委員会ごとにそれぞれの分野について研究をしたりしていましたが、これを当事者だけでなく大家さんの協会の方に来ていただき、不動産屋さんの意見も聞きながら、人権として守られるにはどうすればいいんだというシンポジウムを開催しました。執行部としてやり得るのは、各委員会の縦切りではなくて、横串で刺すように、一つのテーマで複数の委員会に力を合わせてもらって社会問題をえぐり出し、それについての解決をみんなで考えること。そういうことがD&Iの実践になりますし、それが成し遂げられる社会って、やはり「夢」ですね。

—— D&Iの一環で、役員のイメージカラーを決めたそうですが。

副会長の一人がとてもアイデア豊かな方で、ちょうど執行部は会長含めて7人いますから、虹をイメージされたんでしょうかね。みんなに色を割り振って、公式行事のときには割り振られた色をネクタイなり、スカーフなりに盛り込んで出席するというふうにしました。みんな単色、モノトーンということまで限定しませんでしたけど、なにしろ楽しかったですね。実際、7つの色がそろって並べば、監事さんも色があったから全部

で9つの色でしたけど、執行部として、役員として一体感を持つこともできたように思います。カラフルに鮮やかでした。

—— グランドデザイン構想についてですが、なぜこれが必要だったのでしょうか。

ITチームについて言えば、急激なAIの進行がベースにあると思います。自動車の自動運転なんて30年はないよねと言っていたのが、急激に追っかけてきました。望む、望まないにかかわらず、もうすぐそばにいるんだろうとなったときに、なかなか私を含めてアナログ文化系は、知識が乏しい。会員・職員や外部の知恵を借りて、あるべきところの整理、理解をした上で、そこに舵を切っていく。人、職員、お金など当会が持っている資源をどれぐらい投入して、何を解決策として目指していくのかということをしっかり示さないと、迷走するのではなかろうかということを心配していました。

当会の役員は1年任期ですが、150周年を目掛けて、せめて世間で言うところの中長期計画のようなもの、グランドデザインのたたき台を出してその是非を検討していただき、当会が持っている資源を整理し集中投下してよりよい2030年を迎えようと考えました。2028年にはOAの大改修もありますし、単年度主義を突き抜ける横串として、グランドデザインがぜひ必要だと思っていました。会長就任の公約を申し上げるタイミングでは、当会の財務問題が好転の兆しをはっきりと見せてきて、一方でAIやChatGPTなどが急激に日常化しそうな雰囲気でしたから、ITに関する問題はぜひ取り上げなければいけないというタイミングでもありました。

—— グランドデザイン構築PTには国際チームもありますね。

それは、弁護士業務の国際化の問題です。例えば不動産、労務問題、交通事故など日本法の知識があれば十分な分野で、外国人と共に生きるというフィーリングが日常に溶け込んでくるようにリードするのは、むしろ日本の弁護士としての役割でしょうし、業務拡大にもなり、また、そういう生活が楽しくなるんじゃないかと考えました。1年間で20か所くらいの大統領

にお邪魔して、その国の政治、経済、文化からお食事の楽しさなどまで勉強させていただき、ネットワークがずいぶん広がったように思います。当会同好会として、世界食文化同好会も出来上がりました。

—— 食文化同好会はどのような活動を行ったのですか。

例えば、モロッコ料理を食べに行きました。ゲストとしては、モロッコに日本の特命全権大使として赴任したことのある広瀬晴子氏をお招きして、モロッコの政治、経済、社会についてレクチャーをしていただきました。モロッコ人の男性と結婚した日本人女性もゲストとして来てくれて、両国の文化の違いから来る結婚生活の難しさ、楽しさみたいなお話を聞きながら、料理をいただきました。

イスラムといっても、いろいろなイスラムがありますねという中で、ニュースで見ても、あるいは身近でイスラム系の服装をしてる方を見ても、モロッコと関係あるとかないか、いろいろなことに感覚的に敏感になります。そういったことで他の国についても同じようなことを繰り返しました。

外国人ともっと親しく楽しく、互いに学んで共生できるようにする要請は、2030年には絶対に今よりは増えているし、日本の弁護士としての業務拡大でも人権活動でも、とても広い射程を持っていると思います。そういうことから、国際化もグランドデザインの一角として重要なはずです。

—— デジタル化基本計画についてですが、これは当会の会員や職員だけで実現可能なのでしょうか。

デジタル化基本計画というのは、言葉で言えば「疎結合」というのですが、当会のシステムには独立したいろいろなパーツがあって、時代に合わなくなったらそのパーツだけ新しくもっと汎用性のあるものに変えればいい、それ自体はアプリですから、汎用アプリを使う分には安く早く変更できるはずだということが前提になっています。予算、人手の問題などのまず典型的なものを精査して実行し、成功事例を職員、会員の皆さんにお知らせしながら、こういうふうにしたいとお声掛けをして、1個ずつシステムの本体からばらして改善するのを増やしていき、時系列に乗

せながら順に「疎結合」を繰り返すという工夫、努力が必要だと思います。

外注で専属プロジェクトマネジャーをお願いしたりすると高額なお金が掛かり、かつ、我々の知らない言語で話されてブラックボックス化し、結局ロックされちゃったシステムになると困りますから、基本形は当会会員の中でこの知識にたけた方と職員さんの団結で、人を割いていただきました。弁護士の中にはリーガルテックにかかわっている方もいますし、日常業務として知財にかかわって深い造詣を持っている方もいます。職員さんも、いろいろな苦勞をされて現在のシステムを作った方。そういう人材を当会は持っているんですよ。やってやろうじゃないかと言ってくれる人材がいるのは素晴らしいと思います。

—— 2023年度は当会のキャラクターも決定しました。

べんとらーは、デザインのいろいろなところを見て探してもらいたいのですが、額の模様は「弁」の字に似ていて、顔のしまが片一方は4本で、もう片方は5本、左右対称じゃない。しっぽのしまはどうして6本なんだとか、正解を皆さんで探していただいたら、なお楽しいだろうと思います。

—— 当会がキャラクターを持つことの利点は何でしょう。

私自身が法教育センターで子供たちと接したときに、キャラクターがあった方が先生も誘い込みやすいし、生徒さんも楽しいキャラクターから入った方が法を身近なものとして認識してもらえます。ただ、そういう話は、金額に換算するといくらなの？ とはならないわけで、そこを長い目、広い目でご理解いただけたらと思います。

—— 次期以降に積み残した課題はありますか。

会派について、無会派が4割近くになってきました。インハウスの方も1割ぐらいいいます。旧来型の会派が担ってくれていた機能を受け継ぐようなコミュニティをもっと作りたかったな、とは思っています。委員会、法律研究部、同好会、新入会員研修などいろいろな中間団体的なコミュニティがあって、先輩から後輩に経験を伝える。そんな縦横のコミュニティを豊富

にしたいなと思っていましたが、思いの半歩もいかなかったのは心残りとしてあります。

—— 執行部の仕事と弁護士業務は両立可能なのでしょうか。

私の知る範囲の会長経験者、あるいは他会で会長、副会長を務めていらっしゃる方などを見ても、いまだきオンラインもあるわけだし、法廷に昼間行って、あるいは会館内で打ち合わせをして、弁護士業務と役員業務とを両立されている方々はたくさんいます。ですので、皆さんにはぜひ挑戦してもらいたい役割ですし、私個人は、国内での貴重な「留学」体験を公私にわたってさせていただけたと、感謝しています。

—— 会長室では飲みながら若手の会員と懇談されたそうですが、感想はいかがですか。

会長室って見方によっては神聖な場で、酒を飲んでいる場合じゃないという批判があるかもしれないです。でも、会長室というのは、当会の1つの公共財ですので、そこで当会のこと、弁護士の在り方とか弁護士の業務とか、そういったことをいろいろおしゃべりするのは、お互いに気付きを提供してくれたりする学びの場ですから、とてもよかったと思います。当会の、ある空間の中でいろいろなことをフランクに話し合えることが大事で、それを後押しするツールとして東弁の会長室があったかなと思います。

—— ところで、弁護士になったきっかけは何だったのでしょうか。

山形の寒村の出身で、村落共同体的な暮らしぶりの雰囲気が漂っているような地域に育ちましたから、決して弁護士という業務を詳しく知っていたわけではないです。だけど村落共同体の中ではみんなで助け合って生きていますから、世のため人のためになる職業を選びたいとは思っていました。

—— どのように弁護士会の会務活動にかかわるようになったのでしょうか。

私が10年間お仕えした師匠であるボスは、亡くなる直前まで繰り返し食事の席で「君は何で弁護士に

なったんだ」と聞いてきました。その回答を探す中で、これは1人で机に向かっているだけでは回答は得られない、会務に出ていかなければ獲得できないというふうに思いました。行けば楽しいし、先輩が開けっぴろげに失敗談をいっぱいしゃべってくれるおおらかな気風も好きでした。

—— 「食と農業」について本も書かれて活発に発信されていますが、弁護士業務とどのようにリンクするのでしょうか。

弁護士業務と一般の食と農業みたいなものとは、私の頭の中では何も矛盾してないんです。だって、法律は世のため人のためと言ってますけど、みんな飯食うじゃないですか。それが守られるというのはまさしく世のため人のためですから。

私の心掛けとして、裁判所に行くのだけが弁護士業務ですか、そこまで決めつけていませんよ、というのがあります。それに、新しい分野をやれば新しい各種の人権と触れることができます。各種各様の人権というのは、当会のモットーじゃないでしょうか。それと、当会はオピニオンリーダーとして堂々としていたい。いろいろな分野を勉強して、いろいろな人とお付き合いする中で、公益とは何か、堂々たる発言するというのはどういうこととか、他流試合みたいに学ぶことができます。一見、弁護士業務と離れた分野を学ぶのもいいものですよ。

—— 最後に、会員へのメッセージを。

特に若手の会員に対してですが、ぜひ自分の殻に閉じこもらずに、外部との接点を意欲的に広げ、変化に即応しながら、いろいろな人権や弁護士として期待される堂々たる姿勢のようなものを意識して、たくましく弁護士として頑張ってくれたら非常にうれしい、そう思います。

プロフィール まつだ・じゅんいち

1993年修習終了(45期)。東京弁護士会副会長(2014年)、東日本大震災対策本部副本部長(2014年)、東京三弁護士会災害対策委員会副委員長(2014年)、関東弁護士会連合会常務理事(2014年)、民事司法改革実現本部副本部長(2015～2018年)、司法修習費用問題緊急対策本部副本部長(2020年)、日本弁護士連合会副会長(2023年)等を歴任。